

(様式1-4)

三春町 帰還・移住等環境整備事業計画 令和5年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名：内閣府

令和5年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

県名	福島県	担当部局名	住民課	担当者氏名	影山貴啓
市町村名	三春町	電話番号	0247-62-2147	メールアドレス	kanryo@town.miharu.lg.jp
地方公共団体の組合名					

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は審査する事業の内容がわからぬに任意の名称を記載する

(注2)「事業未了」は実施する事業未了の内容がわからるにより仕事の右側に記載する。

(注3) 基本会員料金は、各会員社が定めたる料金を支拂い、支拂った料金をもとに算定される四半期料金である。(福岡県立加工組合会員料金)実施会員第5の(1)(3)に付する旨に付する。

(注4、5)「工段」の書さは、前引より「配力」といふ辭を記載し、十段には「四回申請する」とある。この「工段」の書さにつきは、日勤と異ど(注5)「年度間調整額」の「国費」(e)は、前年度に福島県再生加速化交付金(償還環境整備費)実施要綱第4の7の4に該当した場合に記載する。

(注5)「平成14年調査額」の(国債)(e)により、前年度に福島県舟井加須化水行政(赤字)と現金金庫(天池安利税務署)4,000万円が算定して場合に記載9。の。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。

(注)各交付担当人へは記入の文句を削除しないで、交付額の算定方法が記入されている場合においては、その算定に差異があることを示す。

(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合においては、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。